

忘れられた 過疎地域 マップ

第23回コミュニティフォーラム
マップギャラリー マップ部門

渡邊敬逸
愛媛大学社会共創学部
環境デザイン学科

1. マップ作成の目的と背景

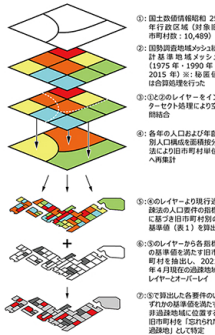
マップ作成の目的 本マップは非過疎地域にありながら過疎地域相当の人口減少を示す昭和の大合併以前の旧市町村を「忘れられた過疎地域」と位置づけ、その全国的分布を旧市町村別の人口分析から可視化することとする。

背景1：過疎法における地域要件 日本における過疎地域の指定要件には人口要件・財政要件・地域要件があり、前二者は過疎法の立法・改正毎に調整されているものの、地域要件は1970年の初回立法時より一貫して昭和の大合併以後の市町村（新市町村）を単位としており、新市町村が非過疎地域である限りは、新市町村を構成する昭和の大合併以前の旧市町村域（旧市町村）で急激な人口減少が発生していても抜本的対策を講じられなかったため、非過疎地域における局所的な過疎化が立法当初から懸念されていた。

背景2：「忘れられた過疎地域」の発見 こうした中において篠原（1997）は愛媛県の調査から非過疎地域でありながら過疎地域相当の人口減少を示す旧市町村を「忘れられた過疎地域」として見出し、上記した懸念通りに合併後の新市町村で適切な対策が行われなかったことにより激しい人口減少が局所的に発生したことを、そして、「忘れられた過疎地域」が日本全国の非過疎地域に散在している可能性を示唆した。

背景3：政策上の課題となりつつある「忘れられた過疎地域」 篠原の指摘した「忘れられた過疎地域」は特殊な現象ではないと考えられる。例えば、2021年4月に施行された新過疎法の立法に先立って、全国知事会（2020）より旧市町村単位での過疎地域指定が提言されたことや過疎法に関する有識者会議である過疎問題懇談会（2019、2020）でもそれは非が議論されていたことは、「忘れられた過疎地域」が普遍的な現象であるとともに、政策上の課題となりつつあることを端的に示すものである。しかしながら、その全国的分布はまだ詳らかではないため、これを可視化することは一定の社会的意義があるものと考えられる。

2. 利用データと作成方法



● 利用データ

- 国土地数情報昭和25年行政区域
- 吐噺喇列島以南と北方領土は対象外とした。
- 旧市町村の分割等により過疎地域と非過疎地域とに分かれた旧市町村および現行過疎法の経過措置により特定市町村に含まれる旧市町村は非過疎地域として扱った。
- 国勢調査地域メッシュ統計（基準地域メッシュ）
- 昭和50（1975）年・平成2（1990）年・平成27（2015）年
- 旧市町村別の財政力要件の算出が困難であること、財政が豊かな地域でも顕著な人口減少が生じることから、人口要件を取り上げた。
- 現行過疎地域ポリゴンデータ
- 現行過疎法の初回公示（2021年4月）をオリジナルで作成（令和2年国調の追加公示は未反映）

● 作成方法（図1）

1. 昭和25年行政区域と各年国勢調査地域メッシュ統計のインターセクト処理・面積積分により各年の人口と年齢別人口構成を旧市町村単位で再集計
2. 現行過疎法の人口要件（現行過疎法初回公示基準）における各指標および基準年（表1）に基づき、基準値を再計算
3. 再計算した基準値（表1）を満たす現行過疎法における非過疎地の旧市町村を「忘れられた過疎地域」として抽出・地図化

表1：基準値の再計算結果

人口要件	指標	基準年	基準値
A 前期1	人口減少率 ¹⁾	1975-2015	23%以上
		2015	28%以上
B 前期2	人口減少率 ²⁾	1975-2015	28%以上
		2015	35%以上
C 中期	人口減少率	1990-2015	26%以上
		2015	21%以上

3. 忘れられた過疎地域の分布と特性

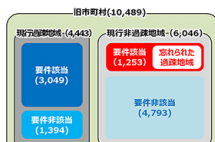


図2：旧市町村別過疎地域の再分類結果

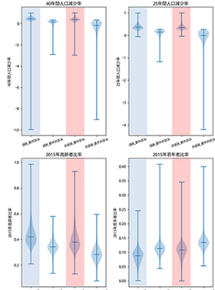


図4：旧市町村分類別指標値の比較

表2：旧市町村分類別各指標の平均値

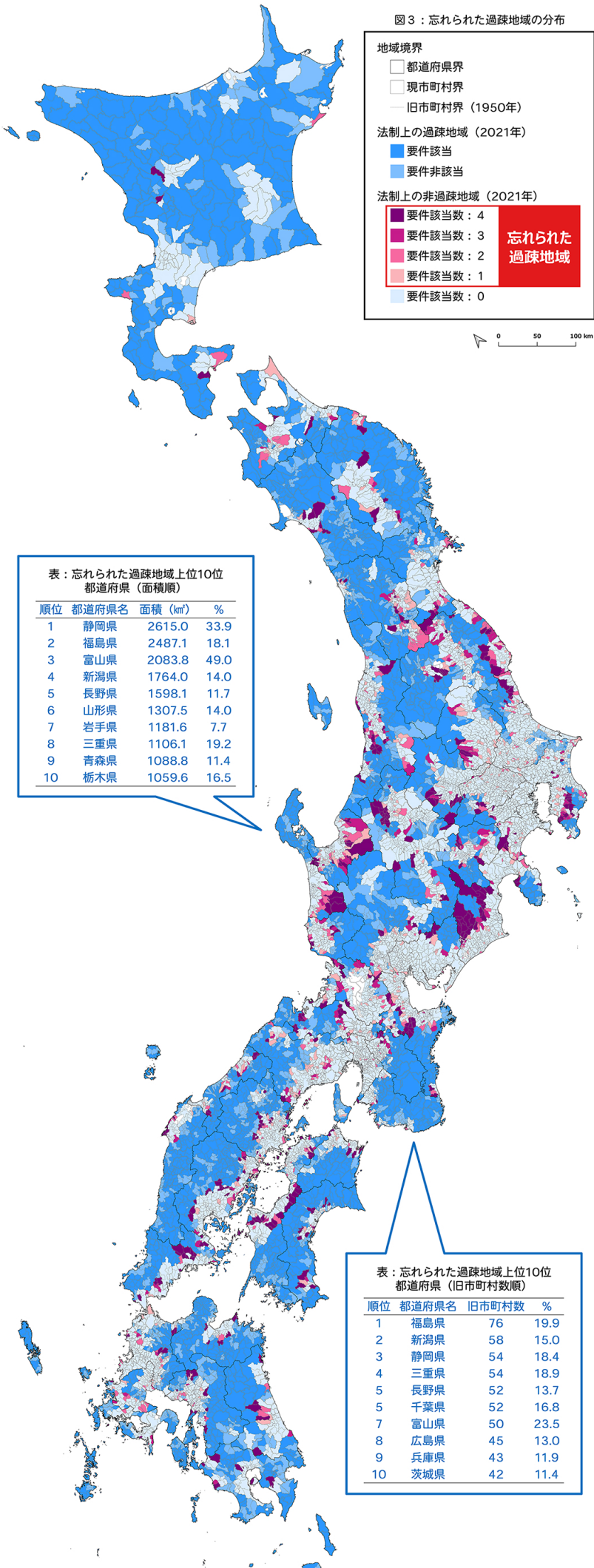
指標	408旧市町村	258現行過疎地域	1,253忘れられた過疎地域	割合
過疎率	0.45	0.38	0.43	0.09
過疎率要件該当	0.09	0.11	0.34	0.11
財政力要件該当	0.38	0.37	0.40	0.11
財政力・過疎率要件該当	-0.36	-0.07	0.28	0.14

忘れられた過疎地域の数量（図2） 基準値の再計算の結果、全10,489旧市町村より、1,253の「忘れられた過疎地域」が抽出された。この数は全市町村数の約12%、現行非過疎地域の約20%を占めるものであり、篠原が指摘した「忘れられた過疎地域」は確実に存在するとともに、その数も条件不利地域の対策上、無視できないものであることが理解される。

忘れられた過疎地域の地理的分布（図3） まずマクロに見れば「忘れられた過疎地域」はその数量の多寡にかかわらず全都道府県に分布しており、その地理的分布は局所的なものではなく、普遍的であることがわかる。特に中部・北陸地方では「忘れられた過疎地域」の面積および数量が多くなる傾向にある。次にミクロに見ると要件該当数の多い「忘れられた過疎地域」を中心として現行過疎地域の縁辺部に分布する傾向があることから、多くの「忘れられた過疎地域」は現行過疎地域と同様に各種条件が不利な環境下に位置しており、当該地域の厳しい人口変動はこれに起因するものと考えられる。一方、比較的条件的良い三大都市圏の外縁部に要件該当数の少ない「忘れられた過疎地域」が散在しており、これらについては現行過疎地域の縁辺部に分布するものとはまた異なる人口変動の要因があるものと考えられる。

忘れられた過疎地域の特性（図4・表2） 図2の4分類別に各指標値を比較すると、「忘れられた過疎地域」の値は全指標において現行過疎地域（要件該当）に近似した厳しい人口変動を示す。この値は現行非過疎地域（要件非該当）はもちろん現行過疎地域（要件非該当）とも有意に異なる。特に後者との比較で言えば、これらが過疎地域に指定される一方で「忘れられた過疎地域」が未指定であることは、条件不利対策の遺漏を如実に示すものであろう。

図3：忘れられた過疎地域の分布



地域境界

- 都道府県界
- 現市町村界
- 旧市町村界（1950年）

法制上の過疎地域（2021年）

- 要件該当
- 要件非該当

法制上の非過疎地域（2021年）

- 要件該当数：4
- 要件該当数：3
- 要件該当数：2
- 要件該当数：1
- 要件該当数：0

忘れられた過疎地域

表：忘れられた過疎地域上位10位 都道府県（面積順）

順位	都道府県名	面積 (km ²)	%
1	静岡県	2615.0	33.9
2	福島県	2487.1	18.1
3	富山県	2083.8	49.0
4	新潟県	1764.0	14.0
5	長野県	1598.1	11.7
6	山形県	1307.5	14.0
7	岩手県	1181.6	7.7
8	三重県	1106.1	19.2
9	青森県	1088.8	11.4
10	栃木県	1059.6	16.5

表：忘れられた過疎地域上位10位 都道府県（旧市町村数順）

順位	都道府県名	旧市町村数	%
1	福島県	76	19.9
2	新潟県	58	15.0
3	静岡県	54	18.4
4	三重県	54	18.9
5	長野県	52	13.7
5	千葉県	52	16.8
7	富山県	50	23.5
8	広島県	45	13.0
9	兵庫県	43	11.9
10	茨城県	42	11.4

※ 本マップは日本学術振興会科学研究費「忘れられた過疎地域の地理的分布に関する基礎的研究（23K00975）」の成果の一部である。
 参考文献：過疎地域対策懇談会（2019、令和元年）「過疎地域対策懇談会 議事録」
 https://www.soumu.go.jp/main_content/000634959.pdf（最終閲覧日：2026年4月28日）
 国土院調査報告書（2020、令和元年第7回過疎問題懇談会 議事録）
 https://www.soumu.go.jp/main_content/000675777.pdf（最終閲覧日：2026年4月28日）
 篠原 隆夫（1997、『研究』）
 愛媛大学社会共創学部 社会文化政策学系 社会文化政策学系 2020、新たな過疎対策法の策定に関する調査
 https://www.npa.gr.jp/item/material/116/group/2/20_artankaku0206shakuho.pdf（最終閲覧日：2026年4月28日）
 国土院調査報告書（2020、令和元年第7回過疎問題懇談会 議事録）
 https://www.soumu.go.jp/main_content/000634959.pdf（最終閲覧日：2026年4月28日）
 国土院調査報告書（2020、令和元年第7回過疎問題懇談会 議事録）
 https://www.soumu.go.jp/main_content/000675777.pdf（最終閲覧日：2026年4月28日）